

令和5年度

交通事故相談の概要



鹿児島県交通事故相談所

(鹿児島県総務部男女共同参画局くらし共生協働課)

は　じ　め　に

令和５年中の鹿児島県内における交通事故の発生状況は、

発生件数　　２，９６５件　（前年比　　１２３件減）

死　者　数　　　　　４０人　（前年比　　　　２人減）

負傷者数　　３，３４８人　（前年比　　　　７３人減）

で、発生件数、死者数及び負傷者数とも前年より減少しており、死者数は第１１次鹿児島県交通安全計画で掲げた年間の交通事故死者数「４３人以下（２４時間以内）」にするという目標を達成しています。

また、６５歳以上の高齢者の交通事故死者数が全死者数の過半数を占め、平成１５年以降、２１年連続で全死者数の過半数を超えているなど、引き続き、高齢者対策が課題となっています。

本県では、「交通事故の少ないまちづくりの推進」のため、各季の交通安全運動など各般の施策を展開しておりますが、不幸にして交通事故によって被害を受けた方々の救済と援護を図るための取組として、交通事故相談所を設置し、専門の交通事故相談員による相談業務を実施しているところです。

今後とも、県民の皆様からの交通事故相談に対し、中立公正な立場からの的確な助言ができるよう交通事故相談員の専門的知識及び技術の向上に努めてまいりたいと考えております。

この冊子は、令和５年度に取り扱った交通事故相談の内容と交通事故相談所の概要をまとめたものです。関係の方々の一助となれば幸いです。

令和６年６月

鹿　児　島　県　交　通　事　故　相　談　所　長
（鹿児島県総務部男女共同参画局くらし共生協働課長）

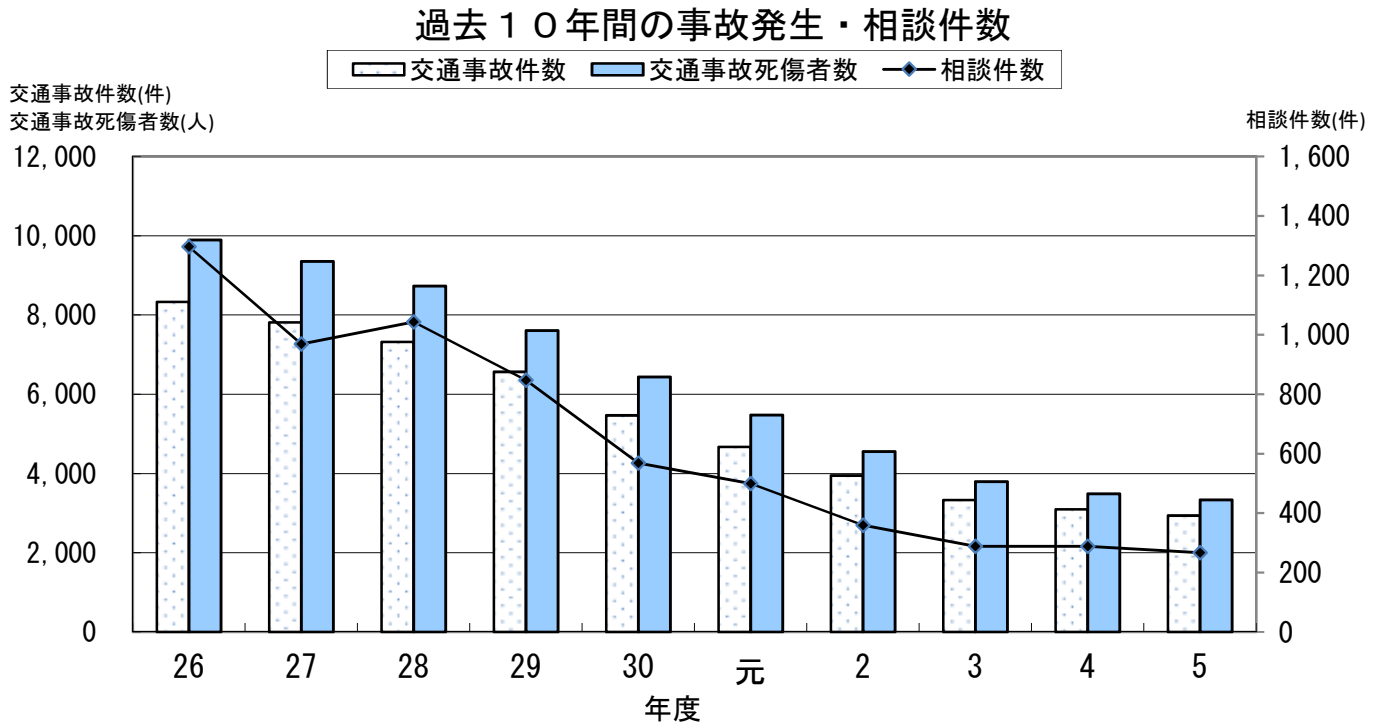
目 次

1	交通事故相談の概要	
(1)	年度別相談件数	1
(2)	相談所別・月別相談件数	2
(3)	相談方法別相談件数	3
(4)	被害者・加害者別相談件数	3
(5)	利用者別相談件数	3
(6)	事故別相談件数	4
(7)	事故から相談までの期間	4
(8)	相談所別・相談内容別相談件数	5
(9)	月別・相談内容別相談件数	5
(10)	市町村別相談件数	6
(11)	市町村別交通事故及び相談件数	7
2	交通事故相談所の概要	8
参考資料		
	鹿児島県交通事故相談所設置要綱	9

※ 交通事故発生状況に関する統計値は、通常、暦年（1月～12月）の数値で示されますが、年度（4月～翌年3月）で集計している交通事故相談件数との対比の関係上、交通事故発生状況に関する統計値も年度で表示してあります。

1 交通事故相談の概要

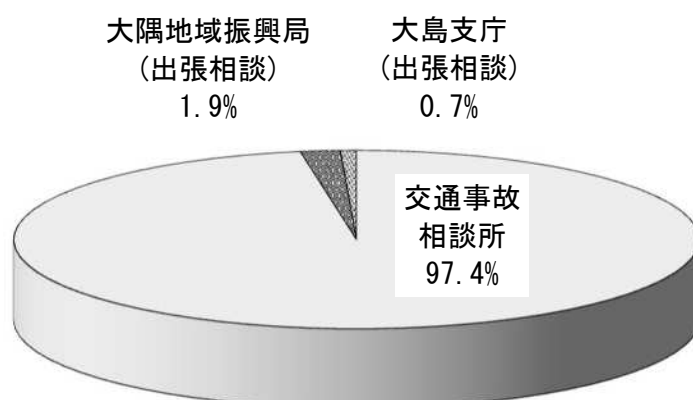
(1) 年度別相談件数



区分 年度	相談件数 (A) 件	うち初回相談 件数 (B) 件	交通事故件数 (C) 件	相 談 率 (B) / (C) %	交通事故 死傷者数 (D) 人	相 談 率 (B) / (D) %
26	1,296	512	8,328	6.1	9,890	5.2
27	969	469	7,811	6.0	9,353	5.0
28	1,043	465	7,319	6.4	8,726	5.3
29	847	395	6,564	6.0	7,607	5.2
30	568	295	5,467	5.4	6,435	4.6
元	500	285	4,670	6.1	5,475	5.2
2	359	187	3,949	4.7	4,553	4.1
3	288	177	3,332	5.3	3,792	4.7
4	288	187	3,095	6.0	3,491	5.4
5	267	166	2,937	5.7	3,334	5.0

※資料提供：鹿児島県警察本部交通部交通企画課

(2) 相談所別・月別相談件数

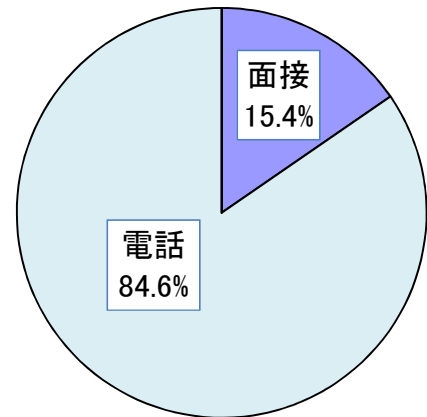


月別	相談所	交通事故 相談所	大隅地域 振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合計	前年度
令和5年	4月	17	1	0	18	16
	5月	19	0	0	19	23
	6月	33	0	1	34	31
	7月	15	0	0	15	18
	8月	33	1	0	34	18
	9月	25	0	0	25	13
	10月	23	2	0	25	29
	11月	19	0	1	20	22
	12月	19	0	0	19	29
令和6年	1月	14	0	0	14	15
	2月	23	1	0	24	29
	3月	20	0	0	20	45
合計		260	5	2	267	288
前年度		278	10	0	288	
増減		△ 18	△ 5	2	△ 21	
5年度構成比 (%)		97.4	1.9	0.7	100.0	

(3) 相談方法別相談件数

相談所 区分		交通事故 相談所	大隅地域 振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計	構成比 (%)	前年度
面 接	新規	15	0	0	15	5.6	39
	継続	19	5	2	26	9.8	10
	計	34	5	2	41	15.4	49
電 話	新規	151	0	0	151	56.5	148
	継続	75	0	0	75	28.1	90
	計	226	0	0	226	84.6	238
文 書		0	0	0	0	0.0	1
合 計		260	5	2	267	100.0	288

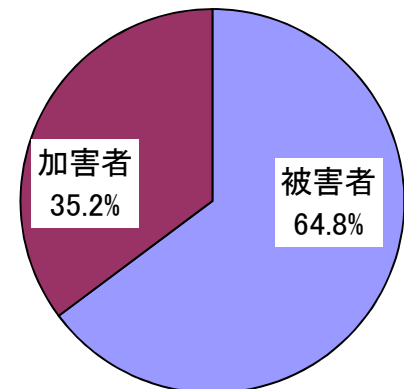
相談方法別相談件数



(4) 被害者・加害者別相談件数

相談所 区分		交通事故 相談所	大隅地域 振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計	構成比 (%)	前年度
被害者		168	3	2	173	64.8	192
加害者		92	2	0	94	35.2	96
合 計		260	5	2	267	100.0	288

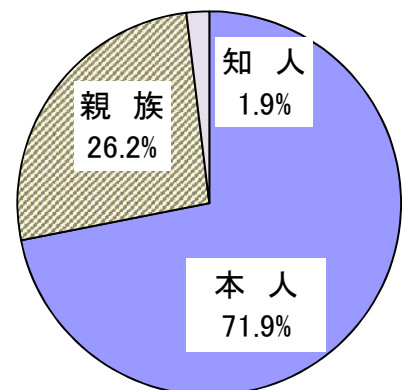
被害者・加害者別相談件数



(5) 利用者別相談件数

相談所 区分		交通事故 相談所	大隅地域 振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計	構成比 (%)	前年度
本 人		189	3	0	192	71.9	184
親 族		66	2	2	70	26.2	92
知 人		5	0	0	5	1.9	12
合 計		260	5	2	267	100.0	288

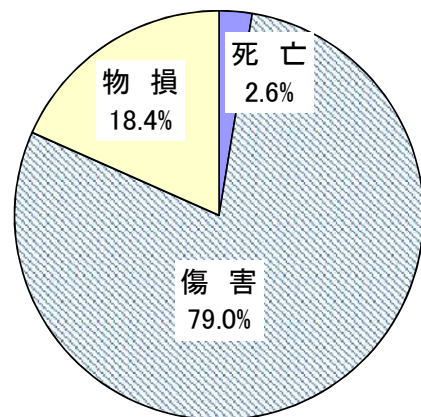
利用者別相談件数



(6) 事故別相談件数

相談所 区分	交通事故 相談所	大隅地 域 振興局 (出張相談)	大島支 庁 (出張相談)	合 計	構成比 (%)	前年度
死 亡	7	0	0	7	2.6	17
傷 害	204	5	2	211	79.0	195
物 損	49	0	0	49	18.4	76
合 計	260	5	2	267	100	288

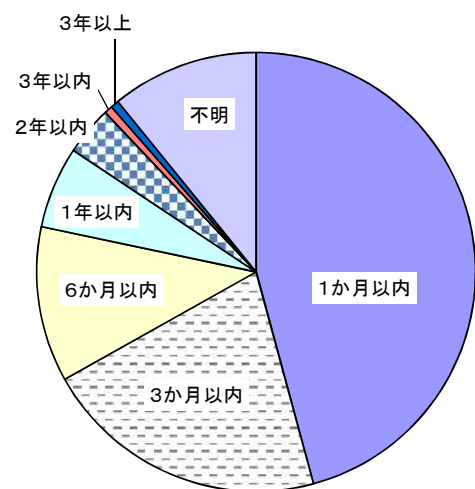
事故別相談件数



(7) 初回相談者が事故後相談所に相談するまでの期間

年月 区分	合 計	構成比 (%)	前年度
1 か月以内	76	45.9	92
3 か月以内	35	21.1	36
6 か月以内	19	11.4	14
1 年以内	10	6.0	15
2 年以内	6	3.6	6
3 年以内	1	0.6	4
3 年以上	1	0.6	1
不明	18	10.8	19
合 計	166	100	187

相談に至るまでの期間



(8) 相談所別・相談内容別相談件数

相談内容 相談所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計
	賠償責任者	賠償請求の算定方法と	賠償請求権者	過失の程度	示談の仕方	自賠責保険請求	示談交渉・決取消	債務不履行	労災社会保険の利用	訴訟調停仮処分利用	身体障害者の更生	つなぎ資金利用	各種福祉施設の利用	各種援護措置の利用	弁護士相談	その他	
交通事故相談所	74	0	140	12	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	15	260
大隅地域振興局	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5
大島支庁	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合 計	76	0	144	12	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	16	267
構成比(%)	28.5	0.0	53.9	4.5	0.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	6.0	100.0

(9) 月別・相談内容別相談件数

相談内容 年 月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	計
	賠償責任者	賠償請求の算定方法と	賠償請求権者	過失の程度	示談の仕方	自賠責保険請求	示談交渉・決取消	債務不履行	労災社会保険の利用	訴訟調停仮処分利用	身体障害者の更生	つなぎ資金利用	各種福祉施設の利用	各種援護措置の利用	弁護士相談	その他	
令和5年4月	4	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	18
5月	11	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	19
6月	6	0	17	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	34
7月	4	0	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
8月	11	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	34
9月	8	0	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	25
10月	4	0	12	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	25
11月	6	0	10	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20
12月	9	0	8	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	19
令和6年1月	3	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14
2月	6	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	24
3月	4	0	12	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	20
合 計	76	0	144	12	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9	16	267
構成比(%)	28.5	0.0	53.9	4.5	0.4	3.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	6.0	100

(10) 市町村別相談件数

市町村	相談所	交通事故相談所	大隅地域振興局 (出張相談)	大島支庁 (出張相談)	合 計
鹿 児 島 市		159	0	0	159
鹿 屋 市		21	4	0	25
枕 崎 市		2	0	0	2
阿 久 根 市		1	0	0	1
出 水 市		8	0	0	8
指 宿 市		4	0	0	4
西 之 表 市		9	0	0	9
垂 水 市		0	0	0	0
薩 摩 川 内 市		1	0	0	1
日 置 市		10	0	0	10
曾 於 市		1	1	0	2
霧 島 市		6	0	0	6
い ち き 串 木 野 市		1	0	0	1
南 さ つ ま 市		1	0	0	1
志 布 志 市		0	0	0	0
奄 美 市		6	0	2	8
南 九 州 市		3	0	0	3
伊 佐 市		1	0	0	1
始 良 市		8	0	0	8
市 計		242	5	2	249
三 島 村		0	0	0	0
十 島 村		0	0	0	0
鹿 児 島 郡		0	0	0	0
さ つ ま 町		0	0	0	0
薩 摩 郡		0	0	0	0
長 島 町		0	0	0	0
出 水 郡		0	0	0	0
湧 水 町		1	0	0	1
始 良 郡		1	0	0	1
大 崎 町		1	0	0	1
曾 於 郡		1	0	0	1
東 串 良 町		0	0	0	0
錦 江 町		1	0	0	1
南 大 隅 町		0	0	0	0
肝 付 町		0	0	0	0
肝 属 郡		1	0	0	1
中 種 子 町		0	0	0	0
南 種 子 町		8	0	0	8
屋 久 島 町		1	0	0	1
熊 毛 郡		9	0	0	9
大 和 村		0	0	0	0
宇 検 村		0	0	0	0
瀬 戸 内 町		0	0	0	0
龍 郷 町		0	0	0	0
喜 界 町		1	0	0	1
徳 之 島 町		1	0	0	1
天 城 町		0	0	0	0
伊 仙 町		0	0	0	0
和 泊 町		0	0	0	0
知 名 町		0	0	0	0
与 論 町		0	0	0	0
大 島 郡		2	0	0	2
町 村 計		14	0	0	14
県 外		4	0	0	4
外 国		0	0	0	0
合 計		260	5	2	267

(11) 市町村別交通事故及び相談件数

区 分	交通事故	死者数	負傷者数	相談件数	区 分	交通事故	死者数	負傷者数	相談件数
市 町 村	発生件数				市 町 村	発生件数			
鹿 児 島 市	1,368	9	1,502	159	大 崎 町	17	0	21	1
鹿 屋 市	222	3	241	25	曾 於 郡 計	17	0	21	1
枕 崎 市	13	0	13	2	東 串 良 町	10	0	12	0
阿 久 根 市	28	1	30	1	錦 江 町	5	0	6	1
出 水 市	71	2	81	8	南 大 隅 町	1	0	1	0
指 宿 市	41	1	42	4	肝 付 町	21	0	25	0
西 之 表 市	6	0	6	9	肝 属 郡 計	37	0	44	1
垂 水 市	25	0	26	0	中 種 子 町	2	0	2	0
薩 摩 川 内 市	184	2	199	1	南 種 子 町	1	0	1	8
日 置 市	85	0	112	10	屋 久 島 町	16	2	28	1
曾 於 市	45	0	55	2	熊 毛 郡 計	19	2	31	9
霧 島 市	279	4	331	6	大 和 村	0	0	0	0
いちき串木野市	29	0	34	1	宇 検 村	2	0	2	0
南 さ つ ま 市	37	1	39	1	瀬 戸 内 町	6	0	6	0
志 布 志 市	59	1	70	0	龍 郷 町	12	0	14	0
奄 美 市	46	2	49	8	喜 界 町	4	0	5	1
南 九 州 市	32	2	31	3	徳 之 島 町	12	0	12	1
伊 佐 市	28	1	34	1	天 城 町	3	0	3	0
始 良 市	147	2	166	8	伊 仙 町	2	0	2	0
市 計	2,745	31	3,061	249	和 泊 町	7	2	7	0
三 島 村	0	0	0	0	知 名 町	8	0	10	0
十 島 村	0	0	0	0	与 論 町	1	0	1	0
鹿 児 島 郡 計	0	0	0	0	大 島 郡 計	57	2	62	2
さ つ ま 町	22	1	29	0	郡 計	172	5	212	14
薩 摩 郡 計	22	1	29	0	高 速 道 路	20	3	22	0
長 島 町	7	0	8	0	県 外	0	0	0	4
出 水 郡 計	7	0	8	0	外 国	0	0	0	0
湧 水 町	13	0	17	1	合 計	2,937	39	3,295	267
始 良 郡 計	13	0	17	1					

※ 資料提供：鹿児島県警察本部交通部交通企画課

2 交通事故相談所の概要

(1) 名 称 鹿児島県交通事故相談所（所長：くらし共生協働課長）

(2) 設 置 状 況

所 在 地	相談員数	開設年月日
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 鹿児島県庁1階 電 話 099-286-2526（直通） （代表）099-286-2111（内線2526, 2527）	2 人	S42.7.20

(3) 相談日および相談時間

月曜日から金曜日（ただし、祝日及び年末年始を除く。）

午前9時から正午、午後1時から午後3時30分

○出張相談（要予約）

・大隅地域振興局

原則第2，4木曜日 午前10時30分から午後2時（受付は、午後1時30分まで）

・大島支庁

6月及び11月に各1回，2日間

（1日目）午後1時30分から午後4時まで（受付は、午後3時30分まで）

（2日目）午前9時から正午まで（受付は、午前11時30分まで）

鹿児島県交通事故相談所設置要綱

（設置）

第1条 交通事故被災者等の救済に寄与するため、交通事故の相談及び被害者等の援護に関する活動を推進することを目的として、鹿児島県交通事故相談所（以下「相談所」という。）を設置する。

（名称及び位置）

第2条 相談所の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
鹿児島県交通事故相談所	鹿児島市鴨池新町10番1号 鹿児島県庁内

（所掌事務）

第3条 相談所の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 交通事故被災者等の相談（賠償、更生問題その他の諸問題についての相談に応じ、指導又は助言することをいう。以下同じ。）に関すること。
- (2) 交通事故被災者等の関係援護機関へのあっせんに関すること。
- (3) 市町村における交通事故被災者等の相談に伴う助言に関すること。
- (4) 交通事故被災者等の救済に係る広報に関すること。
- (5) その他相談所の目的を達成するために必要な事項

（組織）

第4条 相談所に所長、次長及び交通事故相談員（以下「相談員」という。）を置く。

- 2 所長は総務部男女共同参画局くらし共生協働課長を、次長はくらし安全対策監をもって充てる。

（職務）

第5条 所長は、所務を掌理し、相談員を指揮監督する。

- 2 次長は、所長の命を受け、相談所の業務運営にあたる。
- 3 相談員は、第3条各号に定める事務のほか、所長の命ずる事務を処理する。

（相談時間）

第6条 相談所の相談時間は、月曜日から金曜日の各日の午前9時から正午、午後1時から午後3時30分までとする。

（出張相談）

第7条 相談所は、必要に応じ、大隅地域振興局本庁舎又は大島支庁舎内に出張相談所を開設するものとする。

- 2 出張相談所の相談時間は、別に定める。

（庶務）

第8条 相談所の庶務は、くらし共生協働課において処理する。

(雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、相談所に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、昭和58年2月9日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和60年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成8年11月11日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年3月20日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。